

東浦町耐震改修促進計画（案）に対するパブリックコメント後の修正箇所

頁	項目	変更後	変更前	理由
42	3.液状化・津波に関する取り組み	～「津波防災地域づくり法」に基づき、南海トラフで発生が予測される最大クラスの津波を対象とした「津波浸水想定」を設定・公表し、その範囲を住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、～	～「津波防災地域づくり法」に基づき、将来起こりうる南海トラフ地震を想定した「津波浸水想定」を設定・公表し、最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域で、～	上位計画（愛知県耐震改修促進計画）のパブリック・コメント後に修正がされたため。